

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和7年3月24日（月）11:25～11:35
場 所 合同庁舎8号館 共用会議室
出席者 先方）渡邊議長 ほか7名
当方）平國家公務員制度担当大臣 ほか3名
案 件 春闘期要求書に対する最終回答

公務員連絡会

2月17日に要求書を提出して以降、事務当局と交渉・協議を積み重ねてきた。本日は、この間の交渉経過を踏まえ、大臣から春の段階の最終回答をいただきたい。

国家公務員制度担当大臣

先月17日に提出された要求書に対して回答する。

優秀な人材を確保し、国家公務員の職員の皆様が働きがいを持って生き生きと働くよう、私の立場からも国家公務員の処遇改善に向けて取り組んでいきたい。

引き続き、現場の実情を含め、皆様からもご提案をいただきながら、前に進めるので、皆様方のご協力をお願いする。

令和7年度の給与については、人事院勧告を踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定したい。その際には、皆様とも十分に意見交換を行う。

非常勤職員については、引き続き、適正な処遇が確保されるよう、関係機関とも連携して、必要な取組を進めてまいる。

自律的労使関係制度については、多岐にわたる課題があることから、引き続き皆様と誠実に意見交換しつつ、慎重に検討してまいる。

最後になるが、今後とも皆様とは誠意を持った話し合いによる一層の意思疎通に努めてまいり。

公務員連絡会

今の回答を踏まえ、3点について要請する。

まず、連合の2025春季生活闘争だが、報道にあるとおり、3月19日時点で、平均賃金方式の組合の加重平均は17,486円・5.40%と、昨年同時期を0.15ポイント上回った。また、賃上げ分が明確に分かる組合の賃上げ分は12,312円・3.79%と、同じく0.15ポイント増となり、集計を開始した2015闘争以降で最も高い数値となっている。一方、物価高騰は今なお収まらず、公務員を含む勤労者の実質賃金はマイナスのままとなっている。

このような情勢を踏まえ、要求書提出時にも申し上げたとおり、「真に生活改善に繋が

る賃金引上げ」が必要であることを改めて強調しておく。

予期せぬパンデミックや激甚・頻発化する自然災害への対応などに現場で奮闘する全ての職員の労苦に報いるべく、政府におかれでは、人事院勧告制度の尊重を基本に、適切な賃金・労働条件を確保することを強く求めておく。

第二に、要員確保の課題について。指摘されているとおり、少子高齢化、人口減少が急速に進む中で、労働市場は単一のため、公務だけが十分な人員を確保することは困難だと承知している。そのため、AIを活用した業務の効率化なども重要であることは私どもも十分認識しているところ。一方で、地方の出先機関など、多くの現場を抱えた立場からすると、デジタル化できない業務も大変多いのが実態である。この点について、引き続きご認識いただき、十分な予算と人員の確保に向けご努力いただきたい。

最後に、その意味でも重要なのが、働きやすい職場作りである。残念ながら、公務職場における、心の健康の問題による長期病休者や、パワハラを始めとするハラスメントの問題は、増加・深刻化しているものと認識している。新規採用者をいかに確保するか、ということも大切だが、今いる職員の離職防止、モチベーションの維持・向上という点を重視していただき、人事行政を推進していただきたい。引き続き、われわれも現場から取組を強化してまいる。

本日は、春季の最終回答において、大臣から、我々との間で、「誠意を持った話合いによる一層の意思疎通に努める」との決意が示されたことを確認し、ただ今の回答を、春の段階の政府からの最終回答として受け止め、組織に持ち帰って確認したい。

— 以 上 —

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）